



4

2020Apr
vol.187

広報邑南
PUBLIC RELATION OF OHNAN

おおなん



市木保育園園児さん

本年度の主要事業

3月定例議会 施政方針から

●まち・ひと・しごと創生総合戦略2020

本計画は「ひと」づくりを基軸に、「ひと」が「しごと」をつくり「まち」をつくることの認識のもと「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現を目指す計画です。本計画では4つの基本目標を設定し施策を展開します。

基本目標1では「新しい人の流れをつくる」ことで、この間進めてきた定住促進の成果に加え新たな観光戦略を実践することで転出入の均衡を図ること。基本目標2では「持続可能な地域づくりと安心な暮らしを確立」することで、あらゆる立場の人たちが生涯活躍できる環境を整えること。基本目標3では「稼ぐ」地域をつくり、安心して働けるようにすること。地域課題解決に向けた社会的起業や多様な働き方が可能な環境を整えること。基本目標4では「子育てと教育環境の充実」により、高校卒業までの子ども人口の安定的な確保を目指すこととしていきます。これらの基本目標、重要業績指標、主要事業の進捗状況や、地域や民間組織との協働の状況について毎年度検証しつ

つ推進します。

●地区別戦略

今年度で終了となる地区別戦略実現事業では、全ての地区で戦略が策定され、それぞれ主体的に事業を実践されました。また、都市交流等の拠点整備モデル事業を活用した施設は8地区で合計9つの活動拠点が整備され地域課題の解決を目指す法人組織の設立も進み、実施前からの組織を含めると7社となるなど、実現事業実施組織に対する期待が高まっています。こうした成果を引き継ぎ更に発展させるため、令和2年度から「地区



阿須那・布施 寄り合い処交流会

別戦略発展事業」として推進したいと考えています。すべての地区で新たな地区別戦略の策定が進むよう支援いたしますので、各地区の積極的なとりくみに期待しています。

●特定地域づくり事業

地域経済の活性化や地域社会の維持に取り組み町内事業者等が、単独では人材を確保する事が困難な場合に、事業者等が出資し「特定地域づくり事業協同組合」を設立する事で、組合が社会保障や給与を保障し人材の通年雇用を行い、組合員である事業所等に人材派遣等を行う事業で、費用の一部を国庫補助や交付税措置の対象となるものです。本町としても、対象事業や地域社会維持に取り組み事業所等の調査を実施し、「特定地域づくり事業組合」設立に向けたとりくみを進めます。

●町内消費率の向上による町内経済循環の拡大

地域の生活を支える商業の維持・発展を図るため関係団体と連携し、異業種交流なども進めることにより、新たな事業展開、事業継承が進むよう支援を行っています。そのために、邑南町しごとづくりセンターの機能を最大限生かし、あらゆる業種の経営者及び起業家に経営支援

や事業継承アドバイスなどを行っていきます。

●ふるさと寄附

令和元年度から、所属部署を商工観光課に移し、また、返礼品の業務を町内の一般社団法人に委託し事業を推進してまいりました。結果として、寄附金の額は大きく増加しているという状況です。

今後さらに寄附額を増やしていくために、情報発信や返礼品の充実はもとより、新たな形での寄附の方法の提案などを行っていきたくと考えております。なお、令和2年度は2億円を目標としています。

●公共交通網形成計画に沿った施策

「公共交通ネットワークの再編」では高齢者が利用しやすい支線交通の構築」をかけた、羽須美地域に続き瑞穂・石見両地域においても、地域特性に応じた支線交通の在り方を検討することとしております。

「ネットワークの要となる拠点等の整備」につきましては、道の駅瑞穂の機能強化に向けた協議を進めるとともに、主要な交通結節点となる石見高原駅のバス転回場と待合所の建設に着手します。



INAKA イルミで走るトロッコ列車

●羽須美振興推進について

引き続き、関係人口を切り口に地域資源の再活用を進め、産業創出と賑わいを取り戻す「はすみ再生ふるさとリノベーション」プロジェクトを推進するとともに、県の「小さな拠点づくりモデル地区推進事業」採択を受け、デマンド交通の充実や買い物等の拠点整備、高齢者の生活支援サービスの展開等の事業推進にとりくみます。

●三江線鉄道公園

現在、策定に向けて取り組んでいる「邑南町観光ビジョン」などもふまえて、事業展開が図れるよう条例制定の準備を進めています。



●魅力ある邑南町農林業づくり

新規作物の導入、産地形成へ向けた基礎づくりとして、ぶどう「神紅」の導入、リースハウスを活用した栽培支援に着手します。専門家の助言をいただきながら、関係者でブランド推進協議会を組織し、令和2年度は、全体で1haのハウス整備を目標に掲げ、県立矢上高校や県立農林大学校との連携を図りながら進めます。新規就農者の取り組みに合わせ、既存の集落宮農法人やぶどう栽培農家の積極的な参加に期待しております。

園芸振興につきましては、県も推進しております収益性の高い園芸作物への転換を進めていきます。これまでのハーブ米生産拡大の取り組みを検証し、今後のハーブ米生産振興を検討しつつ、水田を活用した園芸振興、収益性の高い作物として、白ねぎ等の生産を進めていきます。この取り組みにより、共同選果場や機械の効率的な利用、集落宮農法人の経営多角化、新規の就農モデルメニューとするな

ど、農業所得の向上につながるものと考えます。

農福連携、ユニバーサル農業の推進につきましては、関係者との協同により地域資源を活かし、事業者と障がい者等をつなぐ邑南町版のシステムづくりを進めてまいります。

森林環境譲与税の有効活用につきましましては、森林整備や地域林業の振興のための取り組みのほか、独自事業にも取り組むこととし、令和2年度からは、木質バイオマスへの利用や町産材活用のための調査、研究に着手してまいります。また、町産材を利用した木製品の商品開発、販売等につきましましては、引き続き関係者と連携しながら進めていきます。

●日本一の子育て村構想

平成23年度から取り組み始めた「日本一の子育て村構想」は、令和2年度末までを計画期間として、子育て世代支援を柱とした定住対策を推進してきたところです。計画期間内に人口の社会動態が3年連続でプラスに転じたことや、国立社会保障人口問題研究所発表の将来人口の推計値が上向きに修正される等の調査結果が報告されています。

島根県中山間地域研究センターとの共同研究により、この間実施してきた施策を客観的な

数値をもとに検証すること、子育て世代の実感等についての調査を開始しています。令和2年度も引き続き中山間地域研究センターとの共同研究を実施し、年度前半には検証結果のとりまとめを行い、令和2年度以降の施策展開に生かしたいと考えています。

●矢上高校振興

現在策定中の「矢上高校将来ビジョン」では、島根県教育委員会から示された「地域協働スタイル」の実現にむけた協働体制（コンソーシアム）の確立と、邑南町、邑南町教育委員会、矢上高校、石見養護学校の4者協定による事業の具現化を図る等、「社会に開かれた教育課程」の実現を目指した高校魅力化が図られることとなります。



県大会初優勝した矢上高校野球部

国の事業の「地域との協働による高等学校教育改革推進事業」へのエントリー等が県教委から指示されたこともあり、新ビジョン策定が令和2年度に架かることになりました。令和2年度は矢上高校教育振興会を継続しつつ、高校魅力化コンソーシアムを設立し、令和3年3月末をもって事業を引き継ぐよう予定しています。

●切れ目ない子どもの健康・子育て支援と健康長寿のまちづくり

母子保健事業については、妊産婦の健康や出生後の子どものすこやかな成長を支援するため「子どもまるごと相談室」を総合窓口として、妊娠、出産、子育てにおいて切れ目のない支援を関係機関と連携し実施します。子ども等医療費助成事業につきましましては、0歳から中学校卒業までの子どもの医療費を助成する乳幼児医療費、子ども医療費助成事業を引き続き行い、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。また、各種健診を実施し、疾病の早期発見に努め、健康教室等を通じて小児期からの生活習慣病予防を中心とした健康づくりに取り組みます。

産後ケア事業につきましましては、出産直後に専門的なケアを行うことで、出産後安心して子

育てをスタートできるように支援を充実します。

子ども健康サポートネットワーク推進委員会につきましては、島根大学医学部小児科の協力を得ながら小児医療との連携を強化し、子どもの健康を守る体制づくりに努めます。

成人保健事業につきましましては、町民誰もが生涯にわたり住み慣れた場所で、いきいきと健康で暮らし続けられるよう、健康長寿の延伸を目指し食生活改善と運動の推進に重点的に取り組みます。具体的には、町内産の野菜を活用した「野菜プラス1」の取り組みと、ノルディックウォーキングの普及を通じて「運動実践者を増やす」ことで、子ども、青壮年期、高齢期を通じて、町民運動として取り組みます。

●子育て支援

子育て世代の方々から、子どもの遊び場や遊具が少ないという多くのご意見をいただいております。令和2年度より保育所園庭を休日利用できるよう、各運営法人へお願いしています。また、香木の森公園の一角への遊具整備や、雨天でも利用できる元気館レイルームの遊具も充実してまいります。また各公民館にキッズスペースを設け、おもちゃ等を整備し

ます。さらに自然を中心とした遊びに関わる人材育成を行うため、モンベル社との協定を行い、子どもたちのたくましさの醸成とリーダー育成などにも努めていきたいと考えています。

●Uターン住宅相談センター事業

平成22年度から「邑南町Uターン住宅相談センター」として町外からの移住者を対象に空き家・空き部屋等の情報提供等の業務を行ってきました。

令和2年度は、民間賃貸住宅の建設や空き家の評価や管理等の事業を民間事業者等との協働で試験的に実施するとともに、住宅に関する情報発信が一元的に行える体制の構築に向け官民連携して準備を進めます。

●人権に関する町民意識調査

平成27年12月に策定しました「邑南町人権施策推進基本方針」は、平成25年に実施しました人権に関する町民意識調査の結果を踏まえ、人権施策の基本的な方向性や行政機関・各種団体をはじめ地域ぐるみで人権教育及び啓発を計画的に推進していくためのものです。

この町民意識調査から7年が経っており、また今後、人権施策推進基本方針の見直しを行うにあたり基礎資料とするため、令和2年度に町民意識調査を実

施したいと考えております。

●地域共生社会づくり

地域包括ケアシステムにおいては、公民館単位で立ち上がった第2層協議体「地域支え合い会議」を核として、今後、高齢者への生活支援を中心に、多様な取り組みの検討を進めていただきますが、令和2年度は、全公民館地区に立ち上げていただくことを目標にしております。

また、「地域共生社会づくり」においては、障がい者や高齢者だけでなく、その他にも何らかの生活のしづらさを抱える方々への支援も必要と考え、令和2年度は、そういった方が社会へつながっていくための支援策として、生活困窮者就労準備支援事業や家計改善支援事業などを新たに活用し、生活に困窮している方やひきこもり状態にある方への支援を拡充していきます。



共生社会づくりが評価された錢宝のくらし応援隊(後列左)と神楽姫サラ(後列右)

●機構改革

課の設置については、今定例会に議案として提案しております。具体的には医療、介護、福祉にわたる医療政策の問題を担当する部署を、新たに設置しようとするものです。

近頃、国は全国の公立病院再編を唐突に言い出すなど、病院機能を都市部に集約化する動きを強めておりますが、このような動きは地域の実情を見ないものであり、地方創生の取り組みに逆行するものです。このままでは中山間地域や離島地域の医療が維持していけなくなると危惧しています。

また、地域の実情はどうかと申しますと、医療、介護、福祉のどの部門も担い手の不足と従事者の高齢化が顕著であり、人材の確保は喫緊の課題となっております。

こういった問題について、これまで保健課の業務の一部として取り組んでいましたが、この状況は今後ますます拍車がかかるであろうと考えており、町としての政策を明確にし、島根県や大学に対して示していくためにも医療政策担当課の設置が必要と考えました。

●国勢調査の実施

国勢調査につきましては、本年10月1日を基準日として、調

査が実施されます。この調査は、日本国内に居住するすべての人及び世帯の実態に関する統計を作成し、各種行政施策の立案・実施その他の基礎資料とされるもので、特に交付税算定基礎となるなど重要な指定統計調査です。調査対象となる方は10月1日現在、町内に3か月以上住んでいる人又は10月1日に3か月以上住む予定の人で外国人を含みます。また入院されている方や寮生なども含まれますので漏れのないよう調査を行いたいと考えています。

●新可燃ゴミ共同処理施設整備計画等

平成31年度から施設建設工事に着手し、令和2年度は新施設の建築工事や機械設備工事に入る予定です。また、最終処分場施設につきましても平成31年度から事業着手し、令和2年度も引き続き埋立処分地土木工事を行うことになっております。

いずれも令和4年度供用開始の予定で、これらの計画に基づく事業費の負担金につきましても、引き続き令和2年度当初予算に計上しております。

●建設関係事業

国県道整備事業ですが、浜田作木線高見工区は、用地補償業務や高見川に架かる高見橋の橋

梁下部工事を行っていただく予定です。日貫地区の吉原工区は、引き続き出合橋付近から浜田側の区間について拡幅工事を進めていただく予定です。甲田作木線日南川工区は、明神橋の橋梁工事を行っていただく予定です。また国道261号は新たに臼谷工区に着手していただく予定です。仁摩邑南線荻原工区、田所国府線市木工区についても、工事を継続実施いただく予定です。

河川改修事業の出羽川三日市工区は、右岸の護岸改修工事を実施していただく予定です。農業農村整備事業につきましては、県営中山間地域総合整備事業により引き続き圃場整備等の農地農業用施設整備を実施していただく予定です。また、農道整備につきましても邑南広域農道の修繕事業及び県営農道和田線改良事業を継続して行っていただく予定です。

県営林道整備事業ですが、県営林道開設事業の三坂小林線を継続して実施していただく予定となっております。

町道の整備事業につきましても、落石対策、町道橋を中心とするインフラ長寿命化対策、通学路の安全対策を重点に事業を進めます。具体的には、町道青笹線の災害防除事業、羽須美地域雪田の本田橋や下口羽の釜谷

橋の修繕工事、安田1号線や判場川角線などの町道6路線の改良事業を実施する予定です。

農業・農村整備事業につきましては、農業水路等長寿命化・防災減災事業としまして、防災重点のため池に指定された67箇所のため池の内、矢上地区1箇所と日貫地区の2箇所のため池廃止工事を行う予定です。

公営住宅の整備では、下口羽に公営住宅1戸を建設する予定です。

●国民健康保険事業

国民健康保険制度の改正に伴い、平成30年4月から市町村は保険給付に必要な財源を都道府県に事業費納付金として納める仕組みとなりました。島根県が定めた納付金額をもとに令和2年度における保険税率を検討し、本定例会に令和2年度当初予算を提出しています。

国保税率については、改定を行わない方針ですが、納付金額の算定基礎となる医療費が増加傾向にあるので、その動向及びこれから決定される交付金の配分等を推察し、7月の本算定で最終決定とさせていただきますと考えています。

●国保直営診療所事業

矢上診療所は、令和2年4月から宮本雄一先生を新所長とし

て迎え新しい診療体制となりま



矢上診療所長に就任された宮本雄一先生

●上・下水道事業

上水道事業は、昨年度事業の残事業として瑞穂東地区古時の老朽管更新及び口羽地区土居配水池外構工事などを記載事業で実施し、有収率の向上を図ります。

下水道事業は、特定環境保全公共下水道事業において、香木の森公園エリアを公共下水道に統合する事業として、昨年度から実施していますが、継続事業として実施します。また「浄化槽市町村整備推進事業」により、合併処理浄化槽設置工事を予定しており、汚水処理人口普及率の向上を進めるとともに、施設の適切な維持管理に努めます。

●令和2年度当初予算案

厳しい財政状況の中、大型事業等の予算を確保した上で、町民生活や町行政全般に配慮するとともに「おおなんの強みを活かすまちづくり」を目指し予算を編成しました。

まず、一般会計当初予算案は、合計124億7500万円、前年度当初予算と比較すると10億2千万円、率にして8.9%の増で、過去3番目の予算規模となっております。

特別会計は、国民健康保険事業特別会計が14億4400万円、4.7%の増、国民健康保険直営診療所事業特別会計が1億円で2.9%の減、後期高齢者医療事業特別会計が3億9400万円、11.3%の増、下水道事業特別会計が9億8500万円、3.6%の増、電気通信事業特別会計が5億5100万円、20.3%の増となっております。

一般会計、特別会計を合わせた合計額は159億4900万円、対前年度比では8.5%の増となっております。

一般会計の総額を押し上げた要因は、邑智郡総合事務組合負担金のごみ処理施設整備事業で4億4454万1千円の増、ふるさと基金の管理費や事業費で計1億9771万3千円の増、邑智病院負担金で

建設改良費の増額などにより8535万8千円の増が特に大きなものです。

歳入の内容ですが、普通交付税は、前年度当初予算比で5780万5千円、率にして1.1%増額の52億5750万円となりました。令和2年度からは合併算定替の特例期間が終了し一本算定となったものの、基準財政需要額の個別算定経費の推計参考伸び率が2%とされていることや、新たな算定項目「地域社会再生事業費」が創設されたことに伴い増額となっております。特別交付税については、前年度当初予算比15.8%減の5億7761万4千円を見込み、地方交付税合計では0.6%減の58億3511万4千円を見込んでいます。

国庫支出金は保育所措置費の国庫負担金やギガスクール構想実現事業費国庫補助金などの増により、前年度当初予算比12.3%増の8億4307万1千円、県支出金は、しまね定住推進住宅整備支援事業費補助金、小さな拠点づくり推進体制整備交付金、農業水路等長寿命化・防災減災事業費補助金、農業用ハウス等リース支援事業補助金の増により、前年度当初予算比10%増の10億3383万2千円となっております。

歳出ですが、普通建設事業として、防災無線交信事業費が3億1390万9千円、石見高原駅整備事業費が3295万9千円、邑智郡総合事務組合のごみ処理施設整備事業費負担金が7億2871万1千円、農業水路等長寿命化・防災減災事業費が8303万円、道路新設改良費が2億1223万5千円、口羽団地建設費が2963万6千円などとなっております。石見中学校については、耐力度調査費を1134万9千円計上し、改築に向け準備を進めます。

また、公債費の将来負担を軽減するため、減債基金を活用した繰上償還も考えています。令和2年度当初予算は、財政調整基金の繰入をせず編成することができましたが、町財政は厳しい状況にあります。将来に向け持続可能な財政基盤を構築するため、引き続き健全な行政運営に留意するとともに、行政改善計画の着実な実行が必要と考えています。

令和2年度

邑南町 当初予算の概要

総額 **159億2,550円**

一般会計は、昨年度に比べ
9億9,650万円増額

令和2年度当初予算と令和元年度当初予算の比較

会計	令和2年度	令和元年度	比較増減	増減率
一般会計	124億5,150万円	114億5,500万円	9億9,650万円	8.7%
特別会計	34億7,400万円	32億4,500万円	2億2,900万円	7.1%
国民健康保険	14億4,400万円	13億7,900万円	6,500万円	4.7%
直営診療所	1億円	1億300万円	△300万円	△2.9%
後期高齢者医療	3億9,400万円	3億5,400万円	4,000万円	11.3%
下水道	9億8,500万円	9億5,100万円	3,400万円	3.6%
電気通信	5億5,100万円	4億5,800万円	9,300万円	20.3%
総合計	159億2,550万円	147億円	12億2,550万円	8.3%

※千円以下を四捨五入しているため、実際の額と差異が生じています。

主な事業

(普通建設事業を除く新規・拡充分)

・ふるさと基金事業費	1億3,263万2千円
・ふるさとリノベーター事業費	1,557万6千円
・羽須美地域デマンド運行補助事業費	1,500万円
・町長選挙費	1,295万8千円
・国勢調査	905万3千円
・保育所措置費	5億2,966万6千円
・病院費(公立邑智病院補助金)	3億5,503万6千円
・地産地消推進事業総務費	404万4千円
・産地創生事業費	947万8千円
・農業用ハウス等リース支援事業	6,666万6千円
・邑南町森林環境保全対策基金活用事業	1,326万1千円
・道路管理 WEB システム改修事業費	846万5千円
・賃貸住宅建設補助事業	2,455万円
・小学校教科書改選指導書等整備事業費	747万4千円
・パラリンピック招致活動費	1,356万9千円

主な普通建設事業費

・防災無線更新事業費	3億1,390万9千円
・石見高原駅整備事業費	3,295万9千円
・ごみ処理施設整備事業費 (邑智郡総合事務組合負担金)	7億2,871万1千円
・中山間地域総合整備事業費	2,790万円
・農村地域防災減災事業費	8,303万円
・地籍調査費	1億1,278万5千円
・森林研究・整備機構造林受託事業費	5,481万1千円
・香木の森公園遊具整備事業費	1,980万円
・道路新設改良費 (判場川角線・片田善教寺原線・安田1号線など12路線及び定期点検)	2億1,223万5千円
・橋りょう長寿命化事業費 (町道橋点検含む)	3,767万1千円
・公営住宅ストック改善事業費 (青葉団地・矢上団地・十日市団地・三本松団地)	3,086万6千円
・公営住宅建設事業費(口羽団地・高原団地)	3,093万1千円
・町営バス・スクールバス車両整備事業	3,422万4千円
・GIGAスクール構想実現事業費	5,535万6千円
・小学校防水改修事業費(高原・矢上・日貫)	3,032万9千円

おおなんの強みを活かすまちづくり

邑南町の令和2年度当初予算が3月に行われた議会定例会で可決され、成立しました。

一般会計予算額は、昨年度比9億9650万円増額(+8.7%)の124億5150万円となっています。邑南町では人口減少などの影響により、大幅な税収の増額が期待できない上に、歳入の半分近く(令和2年度は46.9%)を占める地方交付税において、普通交付税の合併算定替えに伴う縮減措置(※注)によって、引き続き一般財源の確保が非常に厳しい財政状況にあります。このようなか、大型事業等の予算を確保した上で、可能な限り、町民生活や町行政全般で町民の皆様のご要望にお応えできるよう配慮するとともに、地域経済の好循環で町民の皆様の所得と生活の豊かさを向上するため、施策を構築し予算を編成しました。

令和2年度予算編成のテーマは「おおなんの強みを活かすまちづくり」とし、次の5つを重点項目に掲げました。

(一) 邑南町しごとづくりセンターの実効性を高め、町内消費率を向上させて町内経済

循環の拡大を図る

(2) 各地域の拠点を結ぶ交通ネットワークの整備

(3) 魅力ある邑南町農林業づくり

(4) 切れ目のない子どもの健康・子育て支援と健康長寿のまちづくり

(5) 地域共生社会づくりの推進(誰もが暮らしやすい町)

また限られた資金で効果の高い事業を行うために、行財政改革計画の着実な実行を予算編成の基本方針として、事務事業や公共施設の管理運営等の見直しを重点的に行い、健全な行財政運営の体制と将来に向けた持続可能な財政基盤の構築を目指しています。

特別会計については、全事業で2億2900万円(+7.1%)増額の34億7400万円となっています。

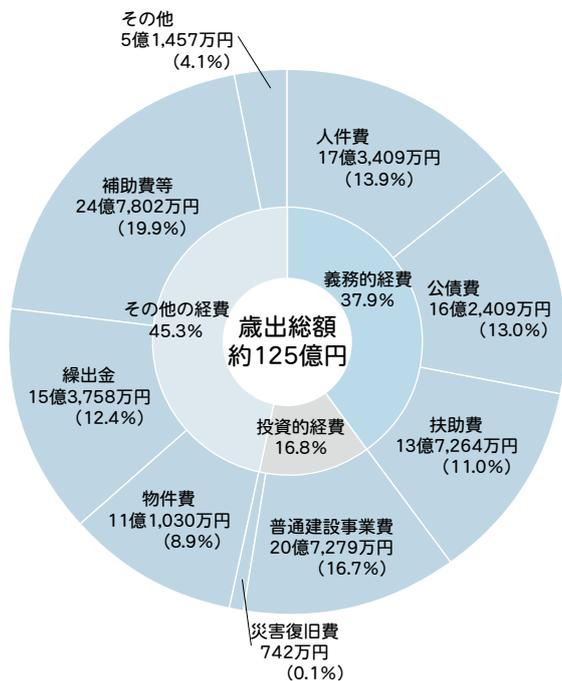
※注 地方交付税の合併特例措置とは

「合併後10年間は、合併前の市町村ごとに算定した普通交付税の総額を配分する」という旧合併特例法の規定に基づく措置(合併算定替)。

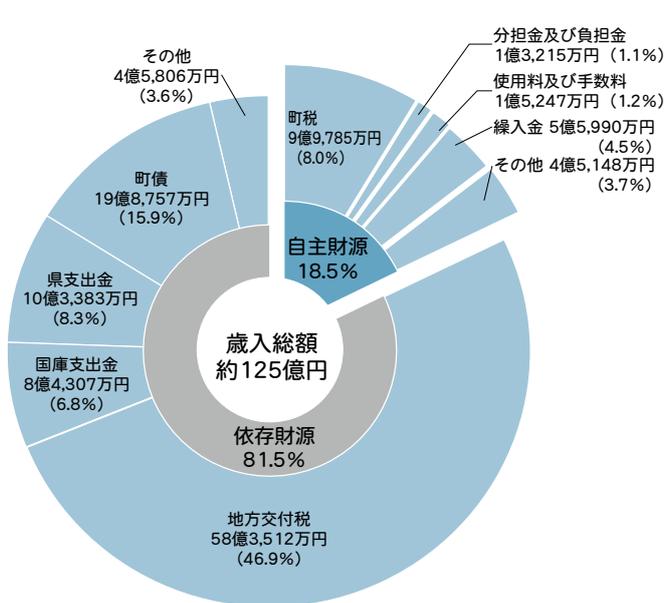
邑南町の場合は、平成26年(合併10年目)までは旧羽須美村、旧瑞穂町、旧石見町の三町村分を別々に算定した合計額の交付を受けていましたが、合併11年目(平成27年度)から段階的に減額され、16年目の今年度以降は純粋に一つの自治体(邑南町)として算定(一本算定)されます。

邑南町中期財政計画では、平成26年度から令和2年度の間の減額が約4億2000万円になると見込んでおり、昨年度から今年度にかけては、縮減措置により約4190万円の減額となり、地方交付税全体では約3300万円の減額を見込んでいます。

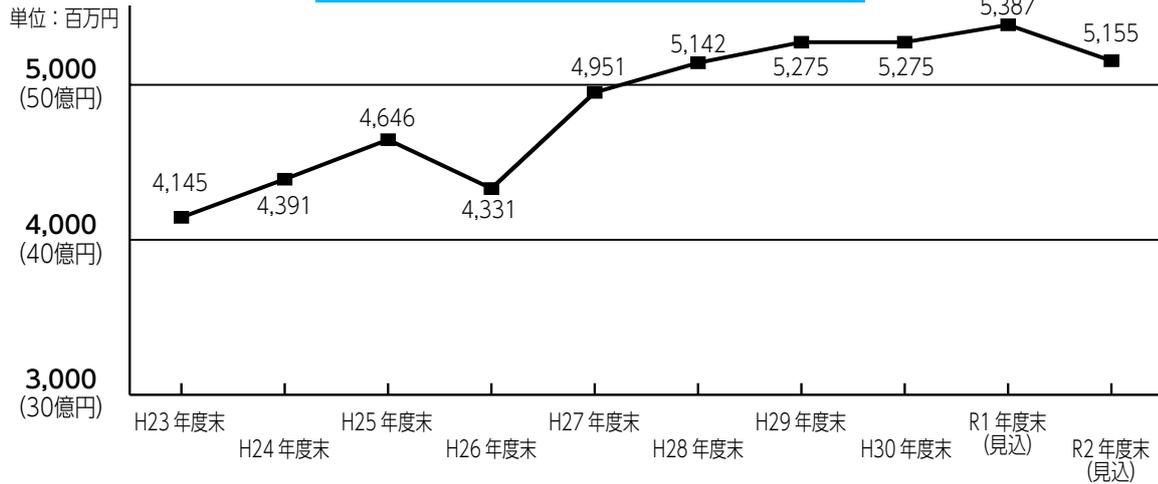
一般会計 歳出予算(性質別)



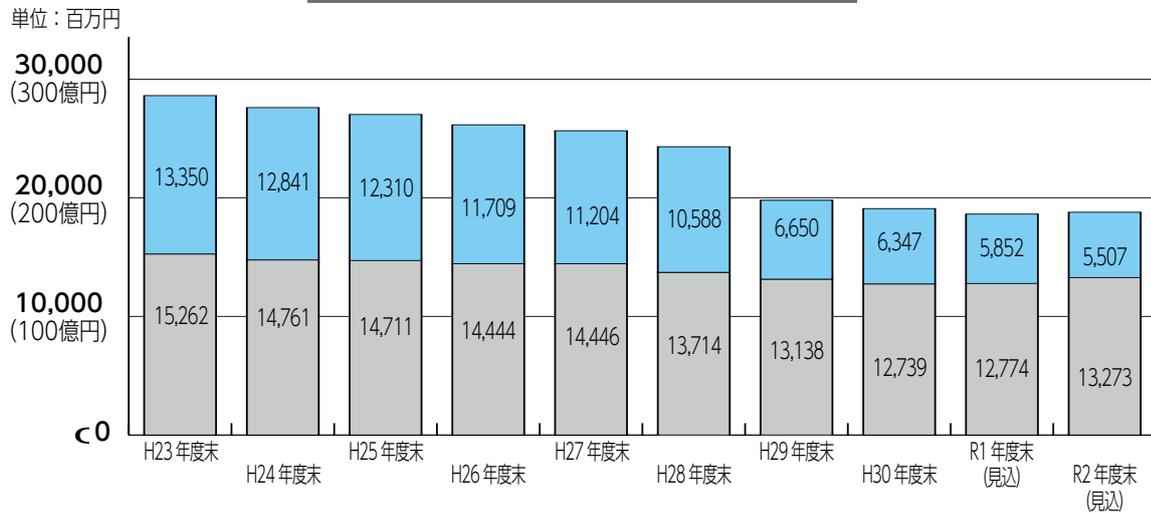
一般会計 歳入予算(性質別)



基金(積立・定額運用)残高の状況



町債(借入金)現在高の状況



平成29年度から簡易水道事業は、公営企業会計(法適用)へ移行

水道事業会計

		予算額			
		令和2年度	令和元年度	比較増減	増減率
収益的	収入	4億3,716万円	4億2,038万円	1,678万円	4.0%
	支出	4億4,324万円	4億5,636万円	△1,312万円	△2.9%
資本的	収入	1億7,734万円	3億9,344万円	△2億1,610万円	△54.9%
	支出	3億4,362万円	5億6,551万円	△2億2,189万円	△39.2%
合計	収入	6億1,450万円	8億1,382万円	△1億9,932万円	△24.5%
	支出	7億8,686万円	10億2,187万円	△2億3,501万円	△23.0%

町債(借入金)残高見込

令和2年度末	令和元年度末	比較増減
28億5,789万円	30億8,783万円	△2億2,994万円

主な水道施設整備事業

- ◆送配水管敷設事業費 1,272万円
- ◆配水池施設整備事業費 636万円
- ◆水道施設改良事業費 3,093万円

※水道事業の予算には、収益的収支と資本的収支があります。

収益的収支とは、1年間の営業活動で発生する料金収入などの収益と収入を得るために必要となった費用を表し、その差から利益・損失が計算されます。

資本的収支とは、施設の建設や更新に係る収入とその支出を表します。当該年度に建設や更新された施設は将来にわたって稼動するため1年間の収入と費用を計上する収益的収支とは区分されます。

行財政改善の取り組みについて

邑南町では、平成31年3月に邑南町行財政改善実施計画を策定し、この計画に基づき、行財政改善の取り組みを行っています。この取り組みの概要や進捗状況、そして今後の予定などについて皆さんにお知らせします。

1. 行財政改善実施計画の概要

地方交付税をはじめ財源が縮小していく一方、社会保障費の増加や高度経済成長期に整備された道路、河川等の社会資本が老朽化し、今後、公共施設の維持管理に多額の費用が必要になることが見込まれています。町の将来を見据えた時、限られた財源の中では、今のままの施設、組織を維持し続けていく事はできません。

今のうちに、役場の組織・機構の見直しによる行政のスリム化や、老朽化する公共施設などの整理・統合を含めた方針を決定し実行していく必要があります。これら取り組むべき事を具体化したものが行財政改善実施計画であり、この計画に基づき行財政改善を進めていきます。

2. 取り組み期間

平成30年度から令和4年度(状況の変化や進捗によっては延長します。)

3. 取り組み内容

行財政改善実施計画の中で取り組むべき項目と取り組み内容

①事務事業の見直し

- ・窓口申請時の申請用紙の記入支援
- ・内部会議のペーパーレス化
- ・消耗品費など需用費の一括管理 などについて協議を進めています。

②公共施設の管理運営の見直し

- ・平成29年3月に策定された邑南町公共施設等総合管理計画では、町が所有する施設の総延床面積 143,691㎡について、今後30年間で10%程度減らして行くという方針が示されています。
まず、公民館や自治会館などの在り方について、町の方針案を作成し、住民の皆さんに案を示し、具体化させていく予定です。

③組織・機構の見直し及び定員管理・給与等の適正化

- ・役場の現状の課の数は、4月1日時点で、13課、2支所、1事務局、教育委員会です。今後、事務・事業を整理・縮小することにより組織・機構の見直しを図り、定員適正化計画の着実な実施を進めて行きます。

④公正・信頼性の確保と透明性の向上

- ・取組項目に応じ、住民を交えた協議の場を設けるとともに、行財政改善の進捗や効果、今後の予定などを広報おおなんで公表していきます。

この改善計画の実施は避けて通れません。職員一丸となって、この改善計画に取り組みますので、町民の皆さんのご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

よろしくお願いします!! 新規採用職員 紹介

令和2年4月1日に新規採用された皆さんを紹介します。



●後列左から

たなか ゆうま
田中 勇磨

- ①管財課
- ②鳥取市
- ③読書
- ④この町に誰よりも詳しくなりたいと思います。よろしくお願いします。

かねしょうすぐる
兼正 優

- ①建設課
- ②邑南町(口羽)
- ③ソフトテニス
- ④地元である邑南町の町づくりに貢献し、より良い町になるように頑張りたいと思います。

みやもと ゆういち
宮本 雄一

- ①矢上診療所
- ②山県郡北広島町
- ③家族旅行、カープの応援
- ④地域住民の皆さんが安心して暮らし続けられるように、安全で良質な医療を提供してまいります。

●前列左から

いしばし
石橋 めぐみ

- ①保健課
- ②東広島市
- ③温泉めぐり
- ④邑南町の管理栄養士として、町民の皆様を栄養面からサポートしていきたいです。笑顔忘れず頑張ります。

ひだか まさき
日高 雅貴

- ①地域みらい課
- ②邑南町(井原)
- ③映画鑑賞
- ④町民の皆様へ寄り添い、これまでの経験を生かしながら、地域のために町民の皆様のために精一杯頑張ります。

いわもと りゅうたろう
岩本 竜太郎

- ①福祉課
- ②江津市桜江町
- ③体を動かすこと、読書
- ④「食」や「子育て」など様々な魅力のある邑南町で働くのが、とても楽しみです。地域の行事やイベントにも積極的に参加していきたいです。よろしくお願いします。

質問事項

- ①配属 ②出身地
- ③趣味
- ④職員として抱負や夢

矢上診療所に新所長就任！



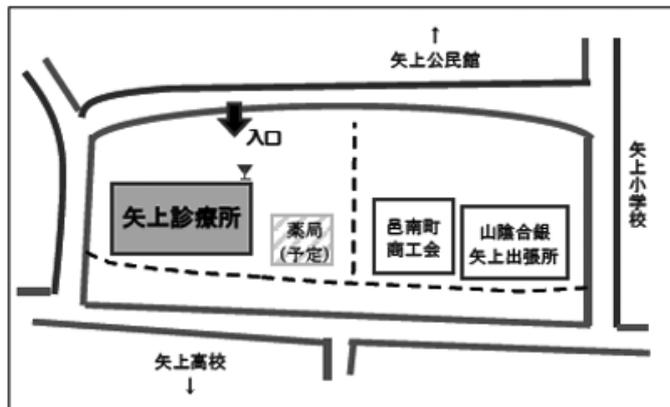
今年度から、石原晋所長に替わって宮本雄一医師(45歳/邑南町職員)が矢上診療所に就任しました。宮本先生は「みんなが安心して幸せに地域で生活し続けられる、良質で安全な医療を提供し、医療を通じてまちづくりに貢献したい」とのことでした。

また、矢上診療所では新たな予防接種なども開始します。かかりつけ医として、みなさんに頼られる診療所をめざします。

〔診療受付時間〕

	午前	午後
月		14:00~16:30
火	8:30~11:30	15:00~16:30
水~金		14:00~16:30

- ※火の14時~15時は必要に応じ訪問診療します。
- ※木の午前中は代診医が診察する場合があります。
- ※土・日・祝日は休診です。



新しく矢上診療所長に就任された宮本雄一先生

矢上診療所: 矢上3853番地1 ☎95-3070
IP050-5207-2408



〔歴代矢上診療所長〕

- ・山本従道 所長(平成30年9月就任)
- ・石原 晋 所長(平成31年4月就任)
- ・宮本雄一 所長(令和2年4月就任)

邑南町国民健康保険直営

井原診療所

井原2201番地2

☎ 95-0308

IP 050-5207-3938

大隅 泰 所長

(平成16年10月就任)

〔診療時間〕

月・水 14:00~15:00

邑南町国民健康保険直営

日貫診療所

日貫3023番地3

☎ 97-0191

IP 050-5207-2340

石原 晋 所長

(平成30年4月就任)

〔診療時間〕

木 14:00~15:30

邑南町国民健康保険直営

阿須那診療所

阿須那150番地1

☎ 88-0176

IP 050-5207-6221

河野圭一 所長

(令和元年7月就任)

〔診療時間〕

月・水 15:30~18:00

火・金 14:00~15:00

4月から
診療時間変更

【問い合わせ先】 町民課 ☎ 95-1114 IP 050-5207-3006

なくそう！
望まない受動喫煙

マナーからルールへ

「望まない受動喫煙の防止」を目的として、2018年に健康増進法が改正され、今年4月から全面施行となります。

これにより、多くの人が集まる施設が原則屋内禁煙となります。

2019年		2020年	
7月	9月(ラグビーW杯)	4月	
1/24 一部施行①(喫煙する際の周囲の状況への配慮義務)			
7/1 一部施行②(学校・病院・児童福祉施設等、行政機関) 原則敷地内禁煙		4/1 全面施行(上記以外の施設等) 原則屋内禁煙	

飲食店・事業所・宿泊施設・集会所や自治会館などの集会施設が該当します。

《改正健康増進法のポイント》

- ・原則屋内禁煙。喫煙を認める場合、喫煙室の設置が必要。
- ・規模の小さな既存の飲食店は経過措置として資本金5千万円以下、客席面積100㎡以下などの要件を満たせば喫煙可能。経過措置の期限は未定
- ・喫煙室を設けたり、経過措置として喫煙可能にした店が入り口に標識を掲示
- ・喫煙可能にした店には客、従業員とも20歳未満の出入りを禁止
- ・違反者は指導や命令、勧告などを経て悪質な場合は過料を科す

(中国新聞記事抜粋)

各家庭・職場・集落・自治会等でぜひ話し合ってください

たばこの害はこんなに！！

国内外の研究により、喫煙は肺がんに限らずほとんどの部位のがんの原因になると言われています。がんの他にも、脳卒中や虚血性心疾患などの循環器疾患、慢性閉塞性肺疾患などの呼吸器疾患、生活習慣病の糖尿病、妊娠周産期の異常(早産・低体重・死産・乳児死亡等)、歯周病など、様々な病気の原因になります。

誰かのたばこの煙を吸うだけで喫煙者と同様のリスクがあります！



たばこを吸った人の服や髪の毛には、有害物質が付着しています。また、目の前でたばこを吸われなくても、喫煙により発生したたばこの煙は、喫煙が行われた空間の家具・壁紙・子どもの玩具・自動車の内装・エアコンの表面などに付着した後、徐々に空気中に再遊離します。たばこのにおいがわずかでも残っていれば、受動喫煙と同様に有害物質にさらされることになります。

【問い合わせ先】

保健課 ☎ 83-1123 IP 050-5207-5002



保健課 ☎ 83-1123 IP 050-5207-5002
 福祉課 ☎ 95-1115 IP 050-5207-3008
 羽須美支所 ☎ 87-0221 IP 050-5207-6500

思いやり駐車場 (島根県身体障がい者等用駐車場利用証制度)

島根県では歩行困難な人に対して利用証を交付することで、駐車場を利用できる人を明らかにし、駐車スペースを確保する「島根県身体障がい者等用駐車場利用証制度(愛称: 思いやり駐車場制度)」を実施しています。

利用証の有効期間と交付を受けることができる人

有効期間①: 交付対象者としての基準に該当しなくなるまで

- 身体障がいにより歩行困難な人
(右記の身体障害者手帳一覧表のとおり)
- 知的障がいにより歩行困難な人
(療育手帳 A)
- 精神障がいにより歩行困難な人
(精神障害者保健福祉手帳「1級」)
- 高齢により歩行が困難な人(要介護状態区分が「要支援1」以上)
- 難病により歩行困難な人(特定疾患医療受給者・小児慢性特定疾患医療受給者)

障害区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
視覚障害	○	○	○	○	○	○
聴覚障害	△	○	○	○	○	○
平衡機能障害	△	△	○	△	○	△
上肢不自由	○	○	○	○	○	○
下肢不自由	○	○	○	○	○	○
体幹不自由	○	○	○	△	○	○
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害	○	○	○	○	○	○
移動機能	○	○	○	○	○	○
心臓機能障害	○	△	○	○	△	△
腎臓機能障害	○	△	○	○	△	△
呼吸機能障害	○	△	○	○	△	△
膀胱又は直腸の機能障害	○	△	○	○	△	△
小腸機能障害	○	△	○	○	△	△
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	○	○	○	○	○	○
肝臓機能障害	○	○	○	○	○	○

有効期間②: 分娩(予定)日から1年間

- 妊産婦の人(妊娠7ヵ月から産後1年間)

ただし、妊娠初期でひどいつわり等により歩行困難な人は、診断書により医師が必要と認めた期間。

有効期間③: 医師が必要と認めた期間(最大1年間)

- けがや病気等で歩行困難な人。

申請に必要なもの

・申請書(共通)

※島根県健康福祉部障がい福祉課のホームページからダウンロードしてください。

<https://www.pref.shimane.lg.jp/shogaisha/>

・添付書類(下記のうちどれか1つ)

1. 障害者手帳又は受給者証等の写し
2. 母子手帳の写し
3. 診断書の写し

※郵送による申請の場合は、140円分の切手を貼った返信用封筒(角型2号)に、申請者の郵便番号・住所・氏名を記載して同封してください。

利用できる駐車場

島根県と協定を締結している施設の駐車場区画。

詳しくは、島根県のホームページをご覧ください。



【問い合わせ先】

島根県障がい福祉課計画推進グループ

☎ 0852-22-6686 FAX: 0852-22-6687

令和2年度 邑南町消防団新体制

防災情報

総務課危機管理室
☎ 95-1111 IP 050-5207-3000

◇邑南町消防団幹部

階級	氏名
団長	熊山 仁志
副団長	倉見 譲
	三次 宏昭
	中井 伸人

◇邑南町消防団新入団員(令和2年4月1日付)

分団長	
分団名	氏名
第1阿須那分団	山根 悦文
第2口羽分団	三上 孝行
第3田所分団	松川 始
第4出羽分団	夏明 幸彦
第5高原分団	松川 昌司
第6布施分団	松島 秀樹
第7市木分団	水口 貴文
第8矢上分団	秋田 弘昌
第9中野分団	吉賀 時夫
第10井原分団	北村 誠
第11日貫分団	古田 五二嗣
第12日和分団	月森 康男

分団名	氏名
本部	三上 京子
本部	平岡 幸子
第1阿須那分団	大西 和樹
第3田所分団	森脇 成治
第3田所分団	三宅 将太
第4出羽分団	大内 和也
第4出羽分団	林 真生
第5高原分団	松岡 英幸
第5高原分団	椿 勇樹
第9中野分団	小笠原 晃一
第9中野分団	月森 健介
第10井原分団	高村 真実
第10井原分団	仁柿 雅裕
第11日貫分団	中村 諒

事業所名	職種	内容	年齢	備考
(有)邑智ピッグファーム(日貫)	飼育管理者	豚の飼育管理、出荷・洗浄業務、浄化槽管理、機器のメンテナンス作業等	不問	普通自動車免許(AT限定不可・必須) ※パート求人もあり
株式会社ツチヨシ産業(和田)	技能職	鋳造用加工砂の製造及びリサイクル、製造オペレーター、品質検査、梱包等	18歳以上	普通自動車免許(必須)
邑南運送有限会社(上田所)	トラック運転手	大型車(12t車・25t車等)で自動車部品・米・瓦等の輸送業務に従事	59歳以下	大型普通自動車免許(必須) フォークリフト運転技能者(あれば尚良し)
ウェルファ株式会社 「老人ホームふる郷」(下田所)	相談員、ケアマネージャー	入居者、家族との相談、行政、医療機関、他施設との調整や手続き、ケアプランの作成ほか	不問	普通自動車免許、社会福祉士、介護支援専門員(必須)
	介護福祉士 介護職員	高齢者の介護業務、食事介助、清潔保持、排せつ、移動介助ほか	不問	普通自動車免許(必須) 介護福祉士、介護職員初任者研修終了者(あれば尚良し) ※パート求人もあり
	看護師 准看護師	老人ホームの利用者に対する看護業務、バイタルサインのチェック、服薬管理ほか	不問	普通自動車免許 看護師または准看護師(必須) ※パート求人もあり
	事務職	窓口対応、電話対応、請求書、領収書、その他書類の作成、発行、送付、保管、利用者送迎ほか	不問	普通自動車免許 ワード・エクセルの基本操作(必須) ※パート求人もあり

紹介所は商工観光課内にあり、午前8時30分から午後5時まで、毎日相談に応じています。(土日祝日を除く)

邑南町無料職業紹介所 求人情報

【問い合わせ先】 邑南町無料職業紹介所 ☎ 95-2565 (商工観光課内) IP 050-5207-3020



最新の邑南町の求人情報はハローワークインターネットサービスをご利用ください。

<https://www.hellowork.go.jp/index.html>

自動車税種別割の

納期内納付について

自動車税は令和元年10月に「自動車税種別割」に変わりました。

自動車税種別割の納期限は**6月1日(月)**です。必ず納期限までに納めていただきますようお願いいたします。

納税通知書が届かない場合は西部県民センターへ問い合わせてください。

コンビニエンスストア、ペイジー納付では夜間や休日も納めていただくことができますので、ご利用ください。

◆納税通知書発送日

5月1日(金)

◆納付場所・方法

金融機関、コンビニエンスストア、県民センター窓口、ペイジー納付(インターネットバンキング、モバイルバンキング、ペイジー対応のATM)、パソコン・スマートフォンを利用したクレジットカードによる納付

【問い合わせ先】

島根県西部県民センター収納管理課

☎ 08555-29-5522

自動車税種別割の

「グリーン化税制」について

平成31年4月1日から令和2年3月31日までに新車新規登録された自動車で、低燃費及び排出ガス性能が一定の基準を満たす自動車は、その満たす基準に応じて、税額が約75%又は50%軽減されます。

また、新車新規登録から11年経過したディーゼル車及び13年経過したガソリン・LPG車は、税額が約15%(バス・トラック等は約10%)加算(重課)されます。

詳しくは島根県西部県民センターへ問い合わせください。

【問い合わせ先】

島根県西部県民センター不動産・自動車課税課

☎ 08555-29-5521



軽自動車税種別割の

減免について

障がいのある人(生計を同一にしている人も含む)などが所有する軽自動車等や、車いす用等改造された車で次の要件に該当するものは、減免の対象となります。

また、昨年度減免申請された人には「現況報告書兼減免申請書」を郵送します。必要事項を記入し、期限までに返送することで減免申請の手続きを行ったこととなります。

◆減免の要件

①障がい者が所有する軽自動車等、又は軽自動車を所有していない障

がい者と生計を同一にする人が所有する軽自動車等

※障がいの級などによって減免とならない場合もあります。

②構造が身体障がい者等が利用するための軽自動車

◆申請に必要なもの

障害者手帳等、車検証、運転免許証(運転する人のもの)、減免申請書(窓口)に用意してあります)、納税義務者の人の個人番号カード又は通知カードなど

◆個人番号について

申請の際に、納税義務者の人の個人番号が必要となりますので、番号確認と身元確認ができるものを持参してください。代理人が申請に来る場合は、代理権の確認ができるもの、代理人の身元確認ができるもの、減免を受ける人の番号確認ができるものを持参してください。

◆申請期限

令和2年6月1日(月)

【手続きの場所・問い合わせ先】

財務課 ☎ 095-11193 IP 050-5207-3013

瑞穂支所 ☎ 083-1121 IP 050-5207-5000

羽須美支所 ☎ 087-0221 IP 050-5207-6500

なお、自動車税種別割は手続きが別になりますので、島根県西部県民センター不動産・自動車課税課(☎ 08555-29-5521)へお問い合わせください。

※減免が受けられるのは自動車税種別割と軽自動車税種別割のどちらか一方になります(二重には受けられません)。

邑南町の奨学金制度 奨学生募集

邑南町には、3つの奨学金制度があります。それぞれ特色ある奨学金制度ですので、進路にあったものを選んで、ぜひご活用ください。

- 募集開始 5月1日(金)
- 応募締切 6月8日(月)

併願可能 (併用不可)

- 申請要件 本人または保護者が
町内在住であること (他、下記参照)

◆邑南町奨学金

【目的】

経済的理由によって就学が難しい人のための学資援助

【申請要件】

- ①高等学校以上の学校に在学していること
- ②就学の意思があるが、経済的理由で学資の支弁が困難であること
- ③他の奨学金を受けていないこと

【申請書類】

- ①奨学金貸与願書
- ②在学証明書
- ③住民票(本人・保護者)
- ④所得証明書(令和元年度の所得証明)

【償還条件】

無利子。貸与完了から1年経過後に開始し、貸与期間の2倍の期間で償還

		区分	
高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部	私立	1万5千円	貸与月額
短期大学、高等専門学校、専修学校、大学院(2年生大学と同等の課程)	国公立	2万円	
	私立	2万5千円	
大学、大学院(4年生大学と同等の課程)	国公立	3万円	
	私立	3万5千円	
大学(医学、歯学又は薬学を履修する課程)、大学院	国公立	4万円	
	私立	5万円	

☎83・1126
IP050・5207・5250

【問い合わせ先】

学校教育課

【償還免除】

卒業後1年以内に町内へ定住し、卒業から5年が経過したとき全額免除

◆邑南町医療福祉従事者確保奨学金

区分

短期大学、高等専門学校、専修学校	国公立	5万円	貸与月額
	私立	6万円	
大学・大学院(公認心理師のみ)	国公立	6万円	
	私立	8万円	
大学・大学院(医学、歯学又は薬学を履修する課程)	国公立	15万円	
	私立	20万円	

【目的】

町内の医療・福祉施設で業務に従事する意思がある人材の、専門資格・知識習得のための学資援助

【申請要件】

- ①大学・大学院で、医学・歯学・薬学を履修する課程に在学し、医師・歯科医師・薬剤師免許を取得見込みであること

もしくは、大学・大学院・短大・高等専門学校・専修学校で、医療または福祉技術を履修する課程に在学し、別に定める医療福祉資格を取得見込みであること

- ②①に定める免許または資格を有した後、町内医療施設または福祉施設で免許・資格を生かした業務に従事する意思があること

【申請書類】

- ①奨学金貸与願書②在学証明書
- ③住民票(本人・保護者)
- ④小論文(800字程度)

テーマ「邑南町の医療福祉に携わって、私がやりたい事」

【償還条件】

無利子。学校卒業から3年経過(据置期間)後に開始し、貸与期間の2倍の期間で償還

【償還免除】

免許・資格を取得し、据置期間経過後に町内に居住し、町内の医療・福祉施設で免許・資格を生かした業務に従事した期間が貸与期間以上になったとき償還免除。(医師・歯科医師・薬剤師は、学校卒業後3年経過してから正規の修学年限の3倍の期間以内で従事した場合。)

【対象となる資格】

- 福祉関連(精神保健福祉士・社会福祉士・介護福祉士・保育士)
- 医療・看護関係(管理栄養士・看護師・保健師・助産師・診療放射線技師・臨床検査技師・臨床工学士・歯科衛生士・歯科技工士・理学療法士・作業療法士・義肢装具士・言語聴覚士・視能訓練士・救急救命士・公認心理師)

- その他(あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師・柔道整復師)

【問い合わせ先】

保健課

☎83・1123

IP050・5207・5002

※尚、令和3年度については制度を見直す予定です。

◆ 邑南町農林業後継者育成奨学金

【目的】
町内の農林業振興に資する人材を育成するための学資援助

区分	区		貸与月額
	国公立	私立	
短期大学、専修学校、農業者研修教育施設	国公立	私立	5万円
大学、大学院	国公立	私立	6万円
	私立		8万円

【申請要件】

- ① 大学もしくは専修学校、農林大学校などで、農林業に関する知識及び技術を履修する課程に在学していること
- ② ①に定める学校卒業後、町内で農林業に従事する意思があること

【申請書類】

- ① 奨学金貸与願書
 - ② 在学証明書
 - ③ 住民票(本人・保護者)
 - ④ 小論文(800字程度)
- テーマ「私が考える将来の邑南町の農林業」

【償還条件】

無利子。貸与完了から1年経過後に開始し、貸与期間の2倍の期間で償還

【償還免除】

卒業後1年以内に町内へ定住し、農林業に従事して卒業から5年が経過したとき半額〜全額免除

【問い合わせ先】

農林振興課
☎ 95・11116
IP 050・5207・3011



令和2年優良運転者表彰

郡や県の交通安全協会では、無事故無違反優良運転者を表彰しています。申請書は事務局(総務課)にありますので、表彰を受けたい人は期限内に提出してください。
10年表彰: 5月15日(金)まで
20年以上表彰: 5月29日(金)まで
[問](#) 邑智郡交通安全協会事務局(総務課)
☎ 95-1111



島根県立西部高等技術校受講生募集

初心者を対象に一般事務に必要なパソコンの基本操作、経理事務の実践的知識、技能の習得を目指し、ビジネスマナーやコミュニケーション能力など職業人として求められるスキルを身につけるための訓練受講者を募集します。

訓練科目

パソコン・経理資格取得コース

定員

15人

受講料

無料(ただしテキスト代 1,600円程度は必要です)

訓練期間

6月2日(火)～9月30日(水)

訓練会場

川本合同庁舎(川本町川本 265-3)

募集期間・応募方法

5月15日(金)まで
最寄りのハローワークで「入校願」を提出してください。

入校検定日・会場

5月21日(木)・川本合同庁舎

選抜方法

筆記試験(国語・数学)、面接試験

[問](#) 島根県立西部高等技術校

☎ 0856-22-2450

お知らせ

このコーナーは、皆さんの暮らしに役立つ情報を掲載しています。

詳しい内容は、それぞれ問い合わせください。



しまね企業ガイドンス

大学(院含む)、短期大学、高等専門学校、専修学校等(以下「大学等」という)の2021年3月卒業予定者、未就職大学等卒業生(既卒3年以内)及び県内就職を希望する人に対し、応募の機会を提供することにより、県内就職の促進並びに県内企業における人材確保を図ることを目的としたガイドンスが開催されます。

日時・場所

5月2日(土) 13時～16時

島根県立石見武道館
(浜田市黒川町 3735)

対象者

大学等の2021年3月卒業予定者
未就職大学等卒業生(既卒3年以内)
県内就職を希望する人

内容

企業紹介マイクリレー
合同企業説明会

[問](#) 公益財団法人ふるさと島根定

住財団 石見事務所

☎ 0855-25-1600

5月の納税

◎軽自動車税(全期分)

◎国民健康保険税(第2期分仮算定)

納期限 6月1日(月)

6月の納税

町県民税(第1期分)

国民健康保険税(第3期分仮算定)

広告募集中!

縦 4.5 センチメートル
横 6.0 センチメートル
1枠 3,000円
(町外 5,000円)

【問い合わせ】

邑南町役場総務課

☎ 95-1111

IP 電話 050-5207-3000

有害鳥獣捕獲補助員講習会及び外来生物防除講習会について

邑南町では、狩猟免許を持たない人が有害鳥獣捕獲許可者の補助ができる「補助員制度」を平成28年度から活用しています。補助員になるためには、町が毎年開催する講習会を受講することが条件です。対象鳥獣は、邑南町が鳥獣被害防止計画で管理鳥獣に指定しているイノシシ・ニホンジカ・ニホンザルで、箱ワナを使用した捕獲補助に限ります。受講者は仕掛けのセットと止めさし以外は一人での作業が可能となります。また、外来生物防除講習会は、狂犬病など人に感染する病原菌を持つアライグマと河川等を住みかとして農作物に被害を与えるヌートリアを対象とした講習会で、受講後は狩猟免許がなくても町内どこでも捕獲可能です。



今年度は、新型コロナウイルスの感染防止のため、4月下旬に予定していた講習会を実施することができなくなりました。講習会の日程、開催方法については、後日、お知らせします。なお、昨年どの講習会受講者については、今年度の講習会開催までは補助員活動、指定外来生物の捕獲を可能とします。

ご理解くださいますよう、お願いします。

有害鳥獣に関する相談は実施隊員へ！

令和2年度の邑南町鳥獣被害対策実施隊員は下記のとおりです。鳥獣被害で困っている人は各地区の実施隊員へ相談してください。

石見地域			瑞穂地域			羽須美地域		
地区	名前	電話	地区	名前	電話	地区	名前	電話
井原	椿 一人	3285	田所	日野 武信	4509	□羽	浅原 資	6658
	野田 秀樹	3495		上田 昭弘	4429		浅原 豊文	6594
	三浦 秀樹	3572		洲濱 敏宏	4044		月山 茂夫	6372
中野	谷口 義信	3429		洲濱 芳文	4909		平佐 良行	6462
	柘植 秀昭	95-0556		日向 洋行	4441		福田 誠治	6646
矢上	児玉 三男	2663		大矢 勝則	4471		三上 精敏	6423
	中村 信隆	2651		田中 昭文	5062	岡原 靖法	6227	
	新屋 信雄	2607	出羽 田中 幸男	5287	寺戸 岩雄	6247		
	安原 賢二	2444	渡辺 洋介	5842	松島 弘文	6122		
日貫	岩井 和也	2057	高原	三宅 樹里	83-0686	阿須那	松谷 博	5902
	大岡 正行	2080		三上 学	5542			
	野堀 邦弘	3067		荒田 和明	5730			
	山田 博之	2176		馬峠 義郎	5481			
日和	坂根 繁樹	2268	市木	岩本 秀明	4069			
	寺本 幹雄	2292		高崎 芳隆	85-0073			
	山根 日吉	2110		佐々木孝義	4022			

4桁の電話番号はIP電話です。
050-5207を付けて電話してください。



【問い合わせ先】 農林振興課 ☎ 95-1116 IP 050-5207-3011

「民生委員・児童委員の日」

◎「民生委員・児童委員の日」について

5月12日は、民生委員・児童委員の日です。邑南町民生児童委員協議会では、この日から18日までの一週間を「民生委員・児童委員の日」活動強化週間として、訪問活動をしています。

◎民生委員・児童委員とは

民生委員・児童委員は、民生委員法と児童福祉法に基づいて厚生労働大臣が委嘱する地域の相談役です。また、子どもに関する支援活動を専門に担当する主任児童委員もいます。

民生委員・児童委員：62人 主任児童委員：4人



◎民生委員・児童委員の活動

①情報の収集と提供

地域福祉活動に欠かせないのは的確な情報です。支援を必要とする皆さんの実情を把握し、日常の活動に役立てます。

②相談支援活動

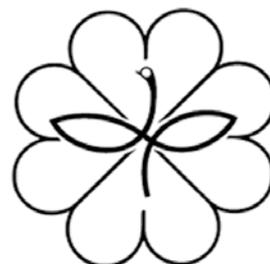
地域の皆さんがかかえる介護問題、育児の不安、いじめや不登校、生活困窮の問題など、さまざまな悩みについて相談に応じ助言や支援を行い、1人暮らしや高齢者世帯の見守りなども行います。

③連携・協力の活動

支援を必要とする人には、福祉等のサービスを適切に利用するための必要な情報を提供する他、行政や関係団体などとの橋渡しをします。

④地域福祉活動

例えば、登下校の見守りを行うなど、民生委員・児童委員が支部や地区ごとに自治会とも連携して活動を行っています。



【民生・児童委員のマーク】

幸せのめばえをしめす四つ葉のクローバーをバックに、民生委員の「み」の文字と児童委員をしめす双葉を組み合わせ、平和のシンボルの鳩をかたどって、愛情と奉仕をあらわします。

【問い合わせ先】

福祉事務所 ☎ 95-1236 IP 050-5207-3010
瑞穂支所 ☎ 83-1121 IP 050-5207-5000
羽須美支所 ☎ 87-0221 IP 050-5207-6500

邑南町女性活躍・子育て応援企業 認定

「女性活躍・子育て応援企業」とは、女性の活躍や子育て支援に積極的に取り組む町内の事業所を町長が認定するもので、初めて2つの事業所が認定されました。

認定されたのは、自動車部品等を製造する“瑞穂工業株式会社”と病院や介護施設を運営する“医療法人徳祐会”です。

幼児がいる従業員には残業をさせない、育児休業の取得促進など仕事と子育ての両立が可能となるような配慮を行っていることや女性が使いやすい設備を導入している点などの取り組みが評価されました。今後も他の事業所の模範となるよう、女性活躍・子育て支援の取り組みをすすめていただきたいと思います。



瑞穂工業の田中一法さん



医療法人徳祐会の三上厳信さん

新たな進路に向かって頑張ろう！

瑞穂中学校卒業式

3月11日(水)に瑞穂中学校で卒業式があり、28人が卒業しました。今年は新型コロナウイルスの影響があり在校生不在の中で、卒業生、先生、保護者だけで行われました。

式では、校長先生から卒業生一人一人に卒業証書が手渡されました。式歌「旅立ちの日に」では、在校生が歌っている様子をあらかじめ映像に撮ってスクリーンに流し、それに合わせて卒業生や先生が合唱しました。



卒業生答辞をする新井伊織さん

最近の
できごと

町で起きた様々な出来事をお知らせするコーナーです。



邑南町農林商工チャレンジ支援事業補助金の補助事業追加について

邑南町では町内の事業者や、新たに事業を始められる人の様々なチャレンジを応援するための補助金を交付しています。令和2年度より、町内事業者の人材確保に向けた取り組みを支援するため他団体等が主催する就職イベント(就職ガイダンス等)に参加する場合、それにかかる出展料や旅費の一部を補助する「人材確保応援事業」を追加します。

<既存>

- ◎新商品・デザイン開発事業 ◎産業財産権取得等事業 ◎販路開拓事業 ◎中小企業組織化促進事業
- ◎スタートアップ事業

<新設>

補助対象事業	補助対象経費	補助金額	補助限度額
人材確保応援事業	就職フェア参加等の出展料、旅費、その他町長が必要と認める経費	補助対象経費の1/2以内の額	10万円

【問い合わせ先】 商工観光課 ☎ 95-2565 IP 050-5207-3020

集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ 一人で悩まずに無料個別相談会をご利用ください

B型肝炎 給付金に 無料個別相談会

5/21 (木) 浜田市 石央文化ホール 302会議室

完全予約制 ☎ **0120-013-621**
(ご予約) 平日 9:00~18:00
電話番号は、他の方と混むる場合があります。

対象者 昭和16年7月2日~ 昭和63年1月27日生まれ <small>※ご家族の方も給付金請求できます</small>	給付金 50万円~ 3,600万円 <small>※病型に応じて給付金額の内容が異なります</small>	着手金・相談料 無料 成功報酬制 <small>※給金実額別添</small>
--	--	---

無料電話相談
も同時受付中!
お気軽にお電話ください

弁護士法人 プレシヤス総合法律会計事務所 東京都新宿区四谷4-3 福屋ビル6-A
 弁護士 齋藤亨一「あいほ こういち」東京弁護士会所属 登録番号35029 ☎TEL 03-5363-6333 ☐http://precious-law.jp/

国際交流員アーロさんが語るフィンランド

フィンランドのコロナウイルス対策

世界各国で感染者が確認されている新型コロナウイルス(COVID-19)、フィンランドでも感染者が確認されています。国内への感染拡大を防ぐための手段としてフィンランドは様々な対策が行われました。

まず、フィンランドでは学校をコロナウイルスのために閉め、学生は一切学校に通わない対策がとられていました。

ですが授業自体はほとんど続けられており、パソコンやスマホのアプリなどを使った遠隔教育を行い、自治体によってはパソコンを持っていない学生にパソコンを提供していました。

親が働いているのに、子どもが一人で家に居ないといけなような状況を避けるため、親がどうしても職場に行かないといけな家庭の小学校3年生までの子どもは、少人数で行われる特別授業に通うことができる体制をとっていました。その場合は、よく消毒や手洗いをを行うなどして、感染のリスクを下げていました。



クラブ活動(楽器のレッスンなど)に関しても、学校と同じように、可能な場合はコーチなどがインターネットを通して生徒を教えることにしていました。

またフィンランドのコロナウイルス対策は学校以外の場所でも実施されています。働き方については基本的に家から仕事を行い、役所はすべて閉め、すべての職員は家からパソコンや電話を用いて働くよう対策されました。

日本と同様にイベント等は中止で、普段は人が集まるような様々な場所が休業しました。

海外渡航については、政府より5月31日までの自粛要請や、フィンランド国民や在住している外国人しか入国を行

わないよう制限をかけました。スーパーマーケットなどは開いていますが、高齢者などの感染リスクが高い人は基本的に誰かに代わりに買ってもらうように勧められました。高齢者施設などは、家族であっても来客禁止となる方法をとっていました。

※新型コロナウイルスへの対策については、日ごとで変化しております。学校や職場での対策、人と人の往来の対策については現在行っております対策とは異なっている可能性があります。

フィンランドを学んでみませんか？

フィンランドについての出前講座も行っています(料理講師、音楽、教育、福祉、クラフト作りなど)。

お問い合わせは邑南町教育委員会生涯学習課(☎ 83-1127/ IP050-5207-5100)までご連絡ください。



邑南町国際交流員
アーロ・ハーヴィスト

ご存じですか？こんな時、こんな手続き

離婚時の年金分割

離婚した場合、二人の婚姻期間中の厚生年金を分割し、それぞれ自分の年金とすることができます。

年金分割には「合意分割」と「3号分割」があります。



○合意分割制度

次の条件すべてに該当した場合に、二人からの請求により、厚生年金(共済含む)の保険料納付記録を分割できる制度です。

- ・平成19年4月1日以後に離婚している、または事実婚関係を解消している。
- ・二人の合意や裁判手続きにより年金分割の割合を定めている。

○3号分割制度

次の条件すべてに該当した場合に、国民年金第3号被保険者(※)であった人からの請求により、相手方の保険料納付記録を2分の1ずつ分割できる制度です。

この制度により分割される記録は、平成20年4月1日以後の3号被保険者期間中の記録に限られます。

※厚生年金保険の被保険者、共済組合の組合員の被扶養配偶者で、20歳以上60歳未満の人。

- ・平成20年5月1日以後に離婚している、または事実婚関係を解消している。
- ・平成20年4月1日以後に二人の一方に国民年金の第3号被保険者期間がある。

! 年金分割の手続きは、請求期限(離婚をした日の翌日から**2年**)を経過すると請求することができなくなります。また、既に離婚等が成立し、相手方が死亡した日から起算して1か月を経過すると請求することができなくなります。

注意

年金掲示板

町民課

☎95-1114
(050-5207-3006)

【問い合わせ先】
浜田年金事務所 ☎0855-22-0670
町民課 ☎095-1114
瑞穂支所 ☎083-0111
羽須美支所 ☎087-0221

【問い合わせ先】

浜田年金事務所：☎0855-22-0670



令和元年度に邑南町立図書館でよく読まれた本

図書館では、こんな本がよく読まれています。

<一般書>

- 1位 「一切なりゆき」樹木希林／著 文藝春秋
 「こんな夜更けにバナナかよ」渡辺一史／著 文春文庫
- 2位 「検事の信義」柚月裕子／著 KADOKAWA
 「コーヒーが冷めないうちに」川口俊和／著 サンマーク出版
- 3位 「大屋さんと僕」矢部太郎／著 新潮社



<児童書>

- 1位 「しろくまちゃんのほっとけーき」わかやまけん／著 こぐま社
- 2位 「バムのケロのおかいもの」島田ゆか／著 文溪堂
- 3位 「あっちゃんあがつく」さいとうしのぶ／著 リーブル
 「しあわせなら名探偵」杉山 亮／著 偕成社

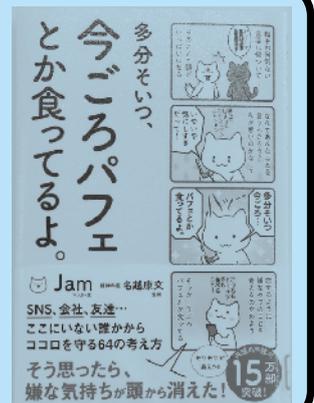


司書のおすすめ

「多分そいつ、今ごろパフェとか食ってるよ」
 Jam／著 サンクチュアリ出版

新しい生活が始まり、期待と不安をかかえておられると思います。すこし疲れたかなと思うとき、この本を手にとってみてください。ほんのちょっとだけ自分の考えを変えることで、嫌な気持ちを引きずらなくなるのではないのでしょうか？

4コマ漫画はかわいらしく、読みやすい内容になっています。中学生・高校生にもおすすめします。



<行事予定>

5月13日(水) ストーリーテリング勉強会 (本館)

※毎月、図書館本館で開催している「おはなし会」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のためやむを得ず中止とさせていただきます。

インターネット、携帯電話から検索・予約ができます。
 右のQRコードから携帯サイトへアクセスできます。



新刊案内

- 「十字架のカルテ」
知念実希人／著 小学館
- 「流人道中記上・下」
浅田次朗／著 中央公論社
- 「クスノキの番人」
東野圭吾／著 実業之日本社
- 「空気を読む脳」
中野信子／著 講談社
- 「ぼけますから、よろしくお願ひします」
住友直子／著 新潮社
- 「21Lesson-21世紀の人類のための21の思考」
ユヴァル・ノア・ハラリ／著 河出書房新社

1歳だよ 全員集合!

はじめてのたんじょうび

4がつ生まれの
おともだち

令和元年6月生まれの赤ちゃん募集中!!

広報おおなん6月号のこのコーナーに掲載を希望される方はご連絡ください。

【応募締め切り】

令和2年5月22日(金)

【問い合わせ先】

総務課 ☎ 95-1111 IP 050-5207-3000
瑞穂支所 ☎ 83-1121 IP 050-5207-5000
羽須美支所 ☎ 87-0221 IP 050-5207-6500

3月 交通事故発生状況

		発生	死者	傷者
邑智郡	3月	0件	0人	0人
	前年比	0件	0人	0人
邑南町	3月	0件	0人	0人
	前年比	0件	0人	0人
石見地域	3月	0件	0人	0人
瑞穂地域	3月	0件	0人	0人
羽須美地域	3月	0件	0人	0人

まちの DATA

人口の動き

(令和2年3月31日)

		前月比	前年 同月比
男	4,991人	-47	-114
女	5,473人	-33	-115
計	10,464人	-80	-229
世帯数	4,845世帯	-18	-42
65歳以上の割合		44.5%	

*住民基本台帳人口(外国人含む)を使用しています。

編集 後記

4月に入り農作業が忙しくなる時期になりましたが、新型コロナウイルスは世界中で猛威をふるっており、イベント等も軒並み中止や延期となっております。学校では休校措置が取られ、卒業式は在校生不在のまま先生と卒業生、保護者だけで行われました。

また4月下旬から予定されていたフィンランド共和国ゴールボール代表チームの合宿も中止となり、東京オリピック・パラリンピックも延期が決まりました。

健康を第一に考えるとやむをえないことではありますが、一刻も早く収束を迎え、平穏な生活になってほしいものです。

さて、私は4月に入り、総務課2年目となりました。昨年度は、邑南町合併15周年記念誌「広報おおなん縮刷版」をご購入いただいた皆様、ありがとうございました。

本年も引き続き、広報を担当することとなりました。節目節目の年に記念誌として残る業務に、改めて身が引き締まる思いです。

今年度も一年間、よろしくお願いたします。

(高橋)